アイザワ証券

証券コード：8708

第100期 定時株主総会 招集ご通知

日 時
2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始時間午前9時）

場 所
東京都中央区日本橋二丁目７番１号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）午後5時

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。
なお、本総会における株主様の安全確保及び感染予防の対応として、開催日現在の状況に応じ、アルコール消毒薬の設置、検温の実施、運営スタッフのマスク着用、その他必要な措置等を講じる場合がございますので、ご協力の程、お願い申しあげます。
本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.aizawa.co.jp）に掲載させていただきます。

本年は株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

目 次

1　招集ご通知
5　株主総会参考書類
12　事業報告
28　連結計算書類等
33　計算書類等
39　ふれあい通信
トップメッセージ
SDGsの達成に向けて
TOPICS
店舗ネットワーク

(証券コード8708)
2020年６月４日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目20番３号
藍澤證券株式会社
代表取締役社長　藍 澤 卓 弥

第100期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府による外出自粛が要請がされている状況にありますので、株主様には可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申しあげます。

書面またはインターネット等による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従い2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始時間午前９時）

2 場 所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※本年は、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3 目的事項

報告事項
1．第100期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第100期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以 上

- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.aizawa.co.jp/ir/library/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」　②連結計算書類の連結注記表　③計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.aizawa.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

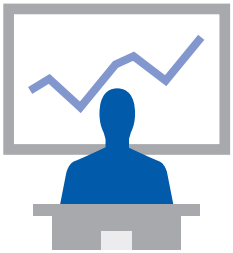

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

開催日時 2020年６月25日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席いただけない場合

▶書面にて行使いただく場合

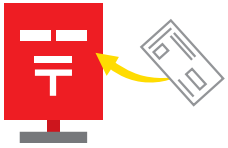

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

詳しくは３頁をご参照ください。

▶インターネットにて行使いただく場合



議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net
にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）
午後5時入力分まで

詳しくは４頁をご参照ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

郵送による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2020年６月24日（水曜日）午後5時必着

議決権行使書のご記入方法

こちらを切り取ってご投函ください

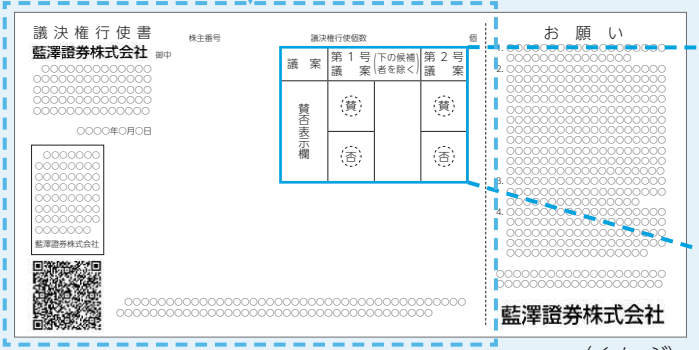

（イメージ）

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

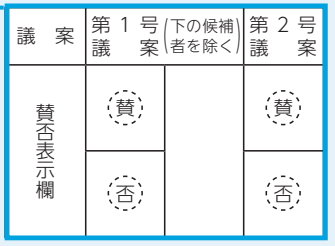

議案について

全員賛成の場合	▶	**賛**に○印
全員反対の場合	▶	**否**に○印
一部候補者に反対の場合	▶	**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入



このような場合は無効になります

賛、否の両方に○をつけた場合



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。なお、スマートフォンを用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

行使期限　2020年６月24日（水曜日）午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

右記「QRコード®」からもアクセスいただけます。

（QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

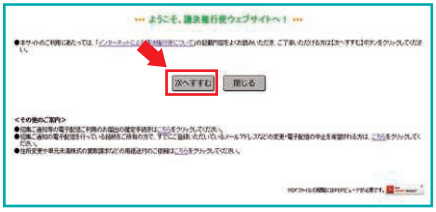

「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする

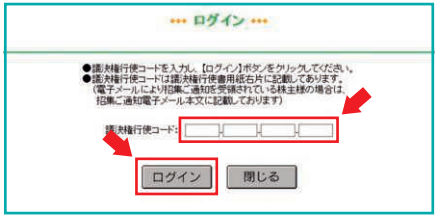

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて

（1）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。

（2）株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。

（3）今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031　受付時間 午前９時～午後９時

第1号議案　取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名全員は任期満了となります。つきましては、新任取締役を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位及び担当
1	再任	あいざわ　たくや 藍澤　卓弥		代表取締役社長　兼　社長執行役員 企画本部管掌　兼　監査部担当
2	再任	おおいし　あつし 大石　敦		取締役　兼　常務執行役員 営業推進本部管掌 兼　ソリューション本部管掌
3	再任	にいじま　なおい 新島　直以	女性	取締役　兼　常務執行役員 コンプライアンス本部管掌
4	再任	ましば　かずひろ 真柴　一裕		取締役　兼　上席執行役員 管理本部管掌　兼　商品本部管掌 兼　投資顧問部担当
5	再任	たかはし　あつお 髙橋　厚男	社外　独立	取締役
6	再任	とくおか　くにみ 德岡　國見	社外　独立	取締役
7	再任	しらき　しんいちろう 白木　信一郎	社外　独立	取締役
8	新任	はなふさ　ゆきのり 花房　幸範	社外　独立	

1 藍澤　卓弥（あいざわ　たくや）

1974年９月５日生

再 任

● 略歴、地位

1997年10月　株式会社野村総合研究所 入社
2005年７月　当社 入社
2010年３月　理事 企画部専門部長
2012年６月　取締役
2013年５月　八幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社）取締役
2014年６月　専務取締役 管理本部長
2014年６月　アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役（現職）
2016年６月　代表取締役専務 管理本部長
2017年３月　日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社）代表取締役社長
2017年３月　取締役
2018年６月　JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR（現職）
2018年７月　代表取締役社長
2018年10月　代表取締役社長 COO 兼 CHO
2019年６月　代表取締役社長 CEO 兼 CHO
2020年４月　代表取締役社長 兼 社長執行役員（現職）

所有する当社株式の数
847,508株

● 当社における担当
企画本部管掌
監査部担当

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者としております。

2 大石　敦（おおいし　あつし）

1967年12月10日生

再 任

● 略歴、地位

1990年４月　当社 入社
2005年７月　投資銀行部長
2005年７月　アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
2006年７月　投資銀行第一部長
2009年６月　執行役員 企画部長
2009年６月　アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役（現職）
2013年５月　八幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社）　取締役
2013年６月　執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部長
2014年６月　取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長
2017年３月　日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社）　取締役
2017年４月　常務取締役 営業本部長 兼 中国営業本部長
2019年５月　常務取締役 CMO
2020年１月　常務取締役 CMO 兼 引受部長
2020年４月　取締役 兼 常務執行役員（現職）

所有する当社株式の数
23,700株

● 当社における担当
営業推進本部管掌
ソリューション本部管掌

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、当社及び子会社においてリテール営業、投資銀行業務、営業企画、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

3 新島（にいじま） 直以（なおい）

1960年７月６日生

女 性　再 任

● 略歴、地位

1989年２月　当社 入社
2000年８月　経営企画部 経営企画課長
2007年６月　企画第一部長
2011年８月　理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長
2014年６月　執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長
2015年６月　アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役（現職）
2017年３月　執行役員 管理本部長
2017年３月　日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 監査役
2017年４月　執行役員 コンプライアンス本部長
2017年６月　取締役 コンプライアンス本部長
2018年３月　取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長
2018年７月　取締役 コンプライアンス本部長
2020年４月　取締役 兼 常務執行役員（現職）

所有する当社株式の数
19,400株

● 当社における担当
コンプライアンス本部管掌

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

新島直以氏は、主に経営企画業務に携わった後、総務人事部長、管理本部長、コンプライアンス本部長を務め、金融商品取引業及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。また、女性の視点による多様な議論が当社の企業価値向上に資することから取締役候補者としております。

4 真柴（ましば） 一裕（かずひろ）

1966年４月29日生

再 任

● 略歴、地位

1990年４月　内藤証券株式会社 入社
2001年４月　当社 入社
2011年６月　アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長（現職）
2011年10月　経理部長
2013年５月　八幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 監査役
2016年６月　執行役員 経理部長
2017年３月　日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 監査役
2017年４月　上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長
2018年３月　上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長
2018年６月　取締役 管理本部長
2019年５月　取締役 CFO
2019年５月　JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR（現職）
2020年４月　取締役 兼 上席執行役員（現職）

所有する当社株式の数
15,200株

● 当社における担当
管理本部管掌
商品本部管掌
投資顧問部担当

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、経理部長、管理本部長を務め、当社及び子会社において投資銀行業務、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

5 髙橋（たかはし） 厚男（あつお）

1940年11月12日生

再任 社外 独立

● 略歴、地位

1964年４月　大蔵省（現財務省）入省
1991年６月　大蔵省官房審議官（銀行局担当）
1993年６月　関税局長
1998年７月　日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任
2004年４月　公認会計士・監査審査会委員
2005年７月　財団法人日本証券経済研究所
（現公益財団法人日本証券経済研究所）理事長
2007年11月　日本投資者保護基金理事長
2011年６月　公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託
2012年６月　当社 取締役（現職）

所有する当社株式の数
－株

社外取締役候補者とした理由

髙橋厚男氏は、大蔵省官房審議官、日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年であります。

6 徳岡（とくおか） 國見（くにみ）

1951年11月27日生

再任 社外 独立

● 略歴、地位

1976年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1987年５月　ロンドン興銀（出向）Associate Director
1993年７月　興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長
1999年６月　同社 執行役員
2000年10月　同社 常務執行役員市場営業グループ長
2007年４月　同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長
2008年９月　株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
2009年６月　同社 代表取締役副社長
2016年６月　当社 取締役（現職）
2017年７月　株式会社エスネットワークス 社外監査役（現職）

所有する当社株式の数
－株

● 重要な兼職の状況

株式会社エスネットワークス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

徳岡國見氏は、興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務められるなど、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただくなど社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。

7 白木（しらき） 信一郎（しんいちろう） 1970年7月16日生

再任 社外 独立

● 略歴、地位

1993年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2007年６月　マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（現アストマックス投信投資顧問株式会社）取締役
2009年２月　同社 取締役会長
2013年４月　アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役 運用・営業部門担当
2015年６月　あけぼの投資顧問株式会社　代表取締役（現職）
2019年６月　当社 取締役（現職）

所有する当社株式の数
ー株

● 重要な兼職の状況

あけぼの投資顧問株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由

白木信一郎氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、また運用会社の経営者も務められるなど、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただくなど社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

8 花房（はなふさ） 幸範（ゆきのり） 1975年5月10日生

新任 社外 独立

● 略歴、地位

1998年７月　青山監査法人　入所
2001年７月　公認会計士登録
2003年７月　日本アジアホールディングズ株式会社（現日本アジアグループ株式会社）　入社
2009年８月　アカウンティングワークス株式会社設立　代表取締役（現職）
2015年３月　アークランドサービス株式会社（現アークランドサービスホールディングス株式会社）　社外監査役
2016年３月　アークランドサービス株式会社（現アークランドサービスホールディングス株式会社）　社外取締役（監査等委員）（現職）
2017年９月　ペプチドリーム株式会社　社外取締役（監査等委員）（現職）
2018年５月　株式会社ギフト　社外監査役
2019年１月　株式会社ギフト　社外取締役（監査等委員）（現職）
2019年６月　花房・広田税理士法人　代表社員（現職）

所有する当社株式の数
ー株

● 重要な兼職の状況

アカウンティングワークス株式会社　代表取締役
アークランドサービスホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）
ペプチドリーム株式会社　社外取締役（監査等委員）
株式会社ギフト　社外取締役（監査等委員）
花房・広田税理士法人　代表社員

社外取締役候補者とした理由

花房幸範氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、また会社役員に就任し企業経営者としての経験もあることから、当社の経営に的確な助言をいただくなど社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断して社外取締役候補者としております。

（注）1．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．髙橋厚男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3．德岡國見氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4．白木信一郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5．花房幸範氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6．当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、髙橋厚男氏、德岡國見氏、白木信一郎氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者花房幸範氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川文敏氏は辞任により退任いたします。つきましては、新任監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、石川玉喜氏は、石川文敏氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

石川（いしかわ）　玉喜（たまき）

1958年１月11日生

新 任

● 略歴、地位

1976年４月　当社 入社
2003年３月　業務部長
2012年４月　営業管理部長
2015年６月　八幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社）
　　執行役員 管理本部長
2016年２月　コンプライアンス本部 副本部長
2017年８月　日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社）
　　執行役員 コンプライアンス本部 副本部長
2018年７月　コンプライアンス本部 副本部長
2019年５月　執行役員 管理本部長
2020年４月　顧問（現職）

所有する当社株式の数
8,600株

監査役候補者とした理由

石川玉喜氏は、当社入社以来営業部門、管理部門、コンプライアンス部門を経験した後に、コンプライアンス本部副本部長、管理本部長を務め、管理業務及びコンプライアンス全般に関する豊富な経験と知見を有していることから監査役候補者としております。

（注）候補者石川玉喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

❶ 全般的概況

当連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）における世界経済の成長率は2.9%（ＩＭＦ推計）となり、2018年の成長率3.6%から低下しました。年前半は米中貿易摩擦の激化から景況感は悪化しましたが、年後半は、アメリカの金融緩和への転換や米中貿易摩擦の緩和などから、回復に向かいました。また、2020年３月新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済の景気後退リスクが高まりました。

日本経済は、緩やかな景気調整局面となりました。世界経済の減速から外需が鈍化し、個人消費も停滞しました。アメリカ経済は、個人消費は堅調でしたが、企業の景況感は緩やかに悪化しました。

米国株式市場は、年度前半は米中摩擦の激化などによる世界経済の減速懸念から上昇が抑えられていましたが、ＦＲＢ（連邦準備制度理事会）が７月、９月、10月と相次いで政策金利を引き下げたことから、秋以降は最高値の更新が続く展開となりました。年末から年明けにかけては米中が一部妥協をしたことなどから中国で電子機器の生産が回復し、米国株も上昇基調が続きました。しかし２月後半に入ると、新型コロナウイルスの感染が欧州から米国に広がり、経済に大きな打撃を与えることとなったことから、急落しました。

国内株式市場は、日経平均株価が年度前半は21,000円を中心としたボックス圏での推移となりました。９月以降、アメリカの金融緩和を契機に上昇に転じ、24,000円台を回復しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による市場心理の悪化を受けて、３月には16,000円台まで下落しました。

アジア各国の経済、株式市場も2020年に入ってからは新型コロナウイルス問題の影響により、鉱工業生産指数やPMIなど主な経済指標は急速に悪化しました。中国はもとより、アジアの新興国も中国需要減退によるマイナス影響を受けているため、アジア各国の株式市場も大きく下落しました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度より新たに取組む３カ年の中期経営計画「Ｄｅｓｉｇｎ Ｎｅｘｔ１００～証券会社の、その先へ～」を推進し、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、「Hope Courier（希望の宅配人）」「超リテール証券」を我々の目指すビジョンとして掲げ、お客様の資産形成の一助となるべく多彩なソリューションスタイルを駆使し、お客様の満足度向上に努めてまいりました。

地方金融機関との連携といたしまして、2019年４月に青梅信用金庫（東京都）、８月に三島信用金庫（静岡県）、９月に株式会社福邦銀行（福井県）と包括的業務提携契約を締結し、地域社会の発展や地域活性化に資する取組みを行うとともに、金融商品・サービスの高度化に向けて連携をしております。

アジア株の取組みといたしましては、2019年９月にベトナム株式市場のリアルタイム取引を開始いたしました。これによりお客様の利便性が向上し、以前から取り組んでいた現地レポート等の情報提供の増加と合わせて、より魅力的で多様な投資機会が提供できております。

その他に、地方創生・地域活性化に関する取組みとして、2020年３月に当社として初となる地方自治体との包括連携協定を静岡県御殿場市と締結しました。企業の経営支援など産業振興の他、市民の資産運用支援や地域の教育支援など、地方創生・地域活性化に寄与してまいります。

また、お客様へのサービス向上と店舗ネットワークの最適化を図るため、新たな店舗スタイルであるコンサルティングプラザの開設など、地域に根ざした店舗運営に向け最適な営業体制を構築してまいります。

以上の結果、営業収益は141億88百万円（前年度比11.7%増）、営業利益は２億52百万円、経常利益は15億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は９億40百万円（同281.0%増）となりました。

（ご参考）

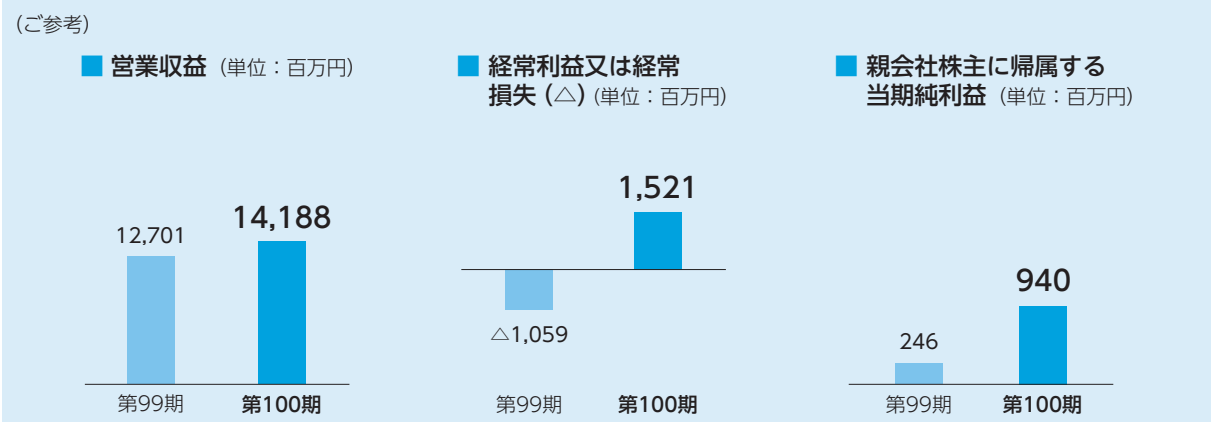

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、73億42百万円(前年度比2.4%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　委託手数料

委託手数料は外国株式委託取引の増加により、54億６百万円(同4.2%増)となりました。

ロ　引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により15百万円（同37.7%減）となりました。

ハ　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の減少により６億72百万円（同33.9%減）となりました。

ニ　その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託期末残高手数料の減少により、12億48百万円（同3.6%減）となりました。

（ご参考）

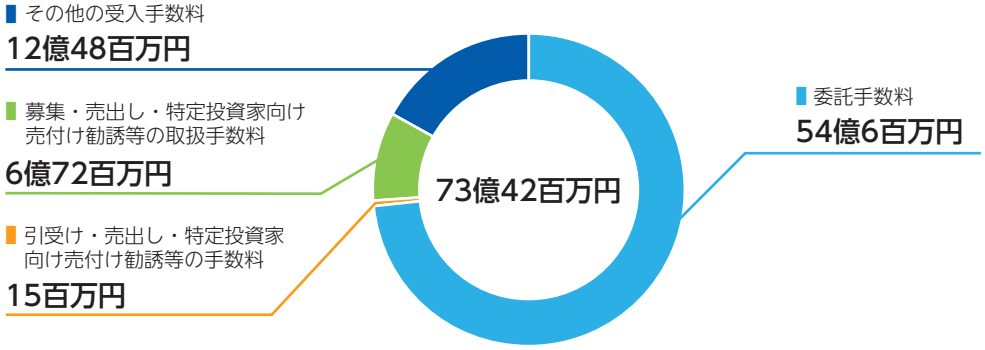

トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、63億20百万円(同39.5%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　株券

外国株国内店頭取引売買代金の増加により、41億97百万円(同21.9%増)となりました。

ロ　債券

先進国債券の取扱いの増加により、15億59百万円(同144.1%増)となりました。

ハ　その他

外国為替取引から生じる損益の増加等により、５億63百万円(同25.8%増)となりました。

金融収支

金融収益は信用取引収益の減少等により５億８百万円(同18.5%減)、金融費用は信用取引費用の減少等により１億18百万円(同2.7%減）となりました。これにより、金融収支は３億90百万円(同22.4%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費の減少等により、138億17百万円(同5.1%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金５億34百万円、収益分配金４億51百万円等により13億１百万円となりました。営業外費用は和解金28百万円等により32百万円となりました。これにより営業外損益は12億68百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益３億98百万円等により３億99百万円となりました。特別損失は投資有価証券評価損６億１百万円等により６億13百万円となりました。これにより特別損益は２億14百万円の損失となりました。

❷ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は11億74百万円であり、主な内容は、連結子会社における賃貸不動産の取得費用８億58百万円及び、当社のシステム改修費用２億８百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

❸ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

❶ 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第97期 (2017年３月期)	第98期 (2018年３月期)	第99期 (2019年３月期)	第100期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
営業収益 (うち受入手数料)	10,461 (6,621)	18,046 (10,649)	12,701 (7,523)	**14,188** **(7,342)**
経常利益又は経常損失（△）	600	2,850	△1,059	**1,521**
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,090	2,255	246	**940**
１株当たり当期純利益	25円24銭	52円19銭	５円71銭	**22円３銭**
純資産	53,882	57,241	53,626	**50,141**
総資産	96,761	106,105	85,913	**85,134**

❷ 当社（単体）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第97期 (2017年３月期)	第98期 (2018年３月期)	第99期 (2019年３月期)	第100期 (当事業年度) (2020年３月期)
営業収益 (うち受入手数料)	10,383 (6,621)	11,720 (7,862)	11,484 (7,030)	**14,171** **(7,342)**
経常利益又は経常損失（△）	448	2,291	△1,285	**1,474**
当期純利益	924	2,038	425	**922**
１株当たり当期純利益	21円38銭	47円15銭	９円85銭	**21円60銭**
純資産	53,312	56,433	53,047	**49,825**
総資産	87,398	97,092	85,246	**84,870**

3. 重要な子会社の状況 (2020年３月31日現在)

名 称	当社の出資比率	主要な事業内容
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
アイザワ４号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合

(注) 1．アイザワ３号投資事業有限責任組合は、2019年12月4日付で清算いたしました。
2．アイザワ４号投資事業有限責任組合を2019年８月30日付で設立しております。

4. 対処すべき課題

❶ 顧客基盤の拡大

持続的な成長を遂げるために預り資産の増大が必要となります。当社は2025年３月末までにグループ預り資産を２兆円にすることを計画しており、投資家層の拡大が急がれますが、対象となる個人の金融資産に占める預貯金の割合は依然として高く、“貯蓄から資産形成へ”が浸透していないのが現状です。また、新たな開拓先でもある資産形成層に向けて、商品・サービスの導入も必要であると考えております。

他方、顧客の高齢化が進み、次世代への資産継承も重要な課題と認識しています。これらの課題に対して、相続包括支援サービスの導入、FinTechの活用と連携、また、その他新サービスの導入等を検討してまいります。

❷ 顧客満足度の向上

お客様に喜んでいただくこと、お客様から感謝していただくことは我々の「仕事の喜び」や「働きがい」となります。従来からのお客様にとどまらず、当社の提携先である企業や大学も対象とし、当社の推進する「ソリューションスタイル」を更に拡充させることで、より顧客満足度の向上を目指してまいります。

一方、営業員の知識、能力、スキルのレベルによって、お客様に提供するサービスレベルが一定でないことが課題であります。お客様に喜んでいただくこと、感謝・ご満足いただくことが顧客ロイヤリティを高め、結果として収益の向上、預り資産の増加に大きく寄与してくると意識して、現在提供しているサービスに満足することなく、持続的にサービスの向上に努めてまいります。

❸ ストック収益の拡大

証券会社は経済情勢及び市場環境の変動による影響を大きく受けていますが、営業収益に占める株式関連収益の割合が高い当社においては、株式市況の影響を大きく受けています。

このような状況を改善するには、市場の変動等に対して影響を受けにくく、持続的な高収益体制を構築できるよう安定収益（ストック収益）の獲得や新商品、新サービスの開発に努めるとともに、安定収益の拡大により固定費カバー率を高めてまいります。

❹ 人材開発

お客様のニーズは資産運用に関するアドバイスにとどまらず、相続や事業承継といった問題に対する「ソリューションサービス」の提案にまで多様化、拡大しています。

これらのニーズに応える人材を早急に確保、及び育成していくことが急務と考えております。一方、当社におきましては、従業員の高齢化進捗による中長期的な従業員不足や全世代的に女性社員が少ないことを課題として認識しています。

これらの課題の解消のために、新たな育成スタイルEXD（Employee Experience Design）を導入し、従業員の成長支援としてCDP（キャリア・デベロップメント・プログラム）を導入いたしました。従業員の自覚を促し、モチベーションを高めるため、「本人がどうなりたいか」という思いを共有してキャリアを形成できるよう、中長期的な視点で育成してまいります。

❺ 生産性向上

従業員のワークライフバランスを実現し、より働きがいのある会社とするために、労働生産性の向上が課題となります。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ローテーション出社及びテレワーク（在宅勤務）を実施し始めましたが、効率的に処理できる業務がある一方、システムの設計上、従来の手法を継続せざるを得ない業務があるなど、当初想定していた内容よりも際立った生産性において十分な成果が出せておりません。今回を機に本格的に取組み始めたテレワークについては、緊急事態宣言後、新しい生活様式に徐々に融合し、業務の効率化や活性化を推進していくものと考えております。

従来の働き方が見直されている中、デジタルトランスフォーメーション（DX）によって働き方改革を加速させ、生産性を向上させる必要があります。CRM、営業支援ツールの導入に加え、RPAの対象業務の拡大、業務のシステム化等に継続して取り組んでまいります。

また、女性の活躍推進、高齢者の就労促進等にも取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容 （2020年３月31日現在）

❶ 委託売買業務

お客様より委託を受けて、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務であります。

❷ 自己売買業務

当社が自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務であります。

❸ 引受け・売出し業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務、並びに他に当該有価証券を取得する者がない場合に、その残部を取得する業務であります。

❹ 募集・売出しの取扱業務、私募の取扱業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う業務、並びに新たに発行される有価証券について、少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

❺ 投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理

❻ M&Aアドバイザリー業務、コンサルティング業務

❼ 不動産関連事業

6. 主要な営業所 (2020年３月31日現在)

❶ 当社の主要な営業所

① 本店　　東京都中央区日本橋一丁目20番３号
② 支店　　55店舗

区 分	店舗数	支 店 名
東京都	6	自由が丘・大井・調布・町田・千住・青梅
関東地区 (東京都を除く)	13	相模原・厚木・秦野・鎌倉・鶴見・大和・成田・水戸・蕨・越谷・草加・春日部・館林
中部地区	10	甲府・三島・御殿場・下田・富士・富士宮・静岡・島田・掛川・名古屋
近畿地区	14	大阪・豊中・泉佐野・枚方・藤井寺・箕面・吹田・生駒・吉野・五條・神戸・加古川・芦屋・京都
中国地区	11	岡山・福山・広島・東広島・岩国・柳井・下松・防府・山口・宇部・ゆめモール下関
九州地区	1	宮崎

③ 営業所　　３店舗

区 分	店舗数	営 業 所 名
東京都	1	福生コンサルティングプラザ
中部地区	1	熱海コンサルティングプラザ
中国地区	1	三次コンサルティングプラザ

④ 当連結会計年度の移転

店 舗 名	所 在 地	設置年月日
福山支店	広島県福山市東桜町１番１号	2019年7月16日移転
生駒支店	奈良県生駒市元町1丁目6番12号	2019年8月13日移転
青梅支店	東京都青梅市野上町四丁目４番地２	2019年12月2日移転

⑤ 当連結会計年度の統廃合

閉鎖店舗名	統合店舗名	所在地	設置年月日
福生支店	青梅支店	東京都青梅市野上町四丁目４番地２	2019年12月2日統廃合
北野田支店	藤井寺支店	大阪府藤井寺市春日丘一丁目2番29号	2019年12月2日統廃合
三次支店	福山支店	広島県福山市東桜町１番１号	2019年12月2日統廃合

（注）１．2020年4月1日付で、神戸支店を芦屋支店へ統廃合しております。
２．2020年4月1日付で、統合した神戸支店と同市である神戸市に垂水コンサルティングプラザを新設しております。

⑥ 当連結会計年度の新設

店舗名	所在地	設置年月日
福生コンサルティングプラザ	東京都福生市東町10番地1	2019年12月2日設置
三次コンサルティングプラザ	広島県三次市十日市中二丁目４番３４号	2019年12月2日設置

（注）2020年4月1日付で、統合した神戸支店と同市である神戸市に垂水コンサルティングプラザを新設しております。

7. 使用人の状況（2020年３月31日現在）

❶ 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
751名	△30名	44.4歳	15.2年

（注）上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等123名が在籍しております。

❷ 当社（単体）の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
751名	△30名	44.4歳	15.2年

（注）上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等123名が在籍しております。

8. 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借 入 先	借 入 額
日本証券金融株式会社（注）	441百万円
株式会社みずほ銀行	750
三井住友信託銀行株式会社	750
株式会社三井住友銀行	665
株式会社七十七銀行	650
株式会社清水銀行	360
株式会社りそな銀行	300
東京証券信用組合	100
株式会社山梨中央銀行	100
明治安田生命保険相互会社	50
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	20

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち391百万円は信用取引借入金であります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50％以上の還元を行うことを基本方針とします。また、配当は株主資本配当率（ＤＯＥ）２％程度を上回ることを目標とします。

この方針に基づき、2020年３月期の期末普通配当を１株につき11円といたします。

なお、当期の１株当たりの配当金は、中間配当11円、期末配当11円の合計22円となります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

1．発行可能株式総数　　198,000,000株
2．発行済株式の総数　　47,525,649株（うち自己株式 4,636,335株）
3．株主数　　3,520名
4．大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
藍澤基彌	2,209千株	5.15%
株式会社アイザワ	2,163	5.04
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	1,987	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,703	3.97
鈴木啓子	1,400	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,364	3.18
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,216	2.83
藍澤不動産株式会社	1,139	2.65
株式会社みずほ銀行	1,042	2.42
三井住友信託銀行株式会社	1,018	2.37

（注）1．当社は、自己株式4,636,335株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式498千株は含まれておりません。
2．2019年６月６日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、2019年５月31日現在で同社が6,461千株（株券等保有割合13.60%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

5．その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

❶2019年４月26日開催の取締役会決議により取得した自己株式

・取得した株式の種類及び総数	普通株式　300,000株
・取得価額の総額	208,416,900円
・取得した日	2019年５月７日より2019年６月28日まで

❷2020年２月28日開催の取締役会における決議内容

・取得対象株式の種類	普通株式
・取得し得る株式の総数	2,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.9%）
・取得価額の総額	2,500,000,000円（上限）
・取得期間	2020年３月２日より2021年２月26日まで
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

※取得した株式の総数及び取得価額（約定ベース）

2020年３月２日～2020年３月31日	294,400株	189,314,300円
2020年４月１日～2020年４月30日	122,200株	87,382,700円
※上記取締役会決議に基づき2020年４月30日までに取得した自己株式の累計	416,600株	276,697,000円

Ⅲ．新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2020年３月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) CEO兼CHO	藍 澤 卓 弥	戦略人事担当 経営企画部・業務プロセス改革部担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR
専務取締役 CIO	角 道 裕 司	新規事業創発・地方創生担当
常務取締役 CMO	大 石 敦	引受部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取 締 役	新 島 直 以	コンプライアンス本部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役
取 締 役 CFO	真 柴 一 裕	投資顧問部担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR
取 締 役	髙 橋 厚 男	
取 締 役	德 岡 國 見	株式会社エスネットワークス 社外監査役
取 締 役	白 木 信一郎	あけぼの投資顧問株式会社 代表取締役
常勤監査役	山 本 聡	
常勤監査役	石 川 文 敏	
常勤監査役	白 井 充	
監 査 役	西 本 恭 彦	新生綜合法律事務所 弁護士

（注）1．取締役髙橋厚男氏、取締役德岡國見氏及び取締役白木信一郎氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役山本聡氏及び監査役西本恭彦氏は、社外監査役であります。
3．取締役髙橋厚男氏、取締役德岡國見氏及び取締役白木信一郎氏、常勤監査役山本聡氏及び監査役西本恭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4．常勤監査役沖田政明氏は2019年４月30日をもって辞任いたしました。
5．取締役会長藍澤基彌氏は2019年６月25日をもって退任いたしました。
6．取締役白木信一郎氏は、2019年６月25日開催の第99期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7．常勤監査役白井充氏は、2019年６月25日開催の第99期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
8．責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は当社に対し、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役及び社外監査役を当然に免責するものであります。
9．取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （3名）	156百万円 （16百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （2名）	34百万円 （16百万円）
合計	14名	190百万円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額６億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。
4．上記には、2019年６月25日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
5．上記には、2019年４月30日付で辞任により退任した監査役１名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役徳岡國見氏は、株式会社エスネットワークスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社エスネットワークスとの間には特別な関係はございません。
- 取締役白木信一郎氏は、あけぼの投資顧問株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はあけぼの投資顧問株式会社との間には特別な関係はございません。

❷ 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
髙橋厚男	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
徳岡國見	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
白木信一郎	就任後開催された取締役会14回のうち13回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
山本聡	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に、監査役会19回のうち19回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
西本恭彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に、監査役会19回のうち19回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人に関する状況

1．名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価が含まれております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		15,635
預託金		22,089
顧客分別金信託	22,089	
その他の預託金	0	
営業投資有価証券		495
トレーディング商品		996
商品有価証券等	996	
約定見返勘定		357
信用取引資産		13,834
信用取引貸付金	13,418	
信用取引借証券担保金	415	
立替金		238
顧客への立替金	236	
その他の立替金	2	
その他の流動資産		1,184
貸倒引当金		△0
流動資産合計		**54,831**
固定資産		
有形固定資産		4,492
建物	1,186	
器具備品	267	
土地	2,179	
賃貸不動産	858	
その他	0	
無形固定資産		58
ソフトウェア	8	
その他	49	
投資その他の資産		25,751
投資有価証券	24,451	
退職給付に係る資産	616	
繰延税金資産	1	
その他	768	
貸倒引当金	△85	
固定資産合計		**30,303**
資産合計		**85,134**

科　目	金　額	
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品		91
商品有価証券等	90	
デリバティブ取引	1	
信用取引負債		1,365
信用取引借入金	391	
信用取引貸証券受入金	974	
有価証券担保借入金		1,218
有価証券貸借取引受入金	1,218	
預り金		18,395
顧客からの預り金	16,297	
その他の預り金	2,098	
受入保証金		5,770
短期借入金		3,795
未払法人税等		216
賞与引当金		443
役員賞与引当金		21
その他の流動負債		1,054
流動負債合計		**32,373**
固定負債		
繰延税金負債		1,988
株式給付引当金		68
その他の固定負債		380
固定負債合計		**2,437**
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		181
特別法上の準備金合計		**181**
負債合計		**34,992**
純資産の部		
株主資本		
資本金		**8,000**
資本剰余金		**8,097**
利益剰余金		**31,774**
自己株式		**△1,580**
株主資本合計		**46,291**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		4,011
退職給付に係る調整累計額		△161
その他の包括利益累計額合計		**3,850**
純資産合計		**50,141**
負債・純資産合計		**85,134**

連結損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
Ⅰ 営業収益		
1 受入手数料	7,342	
2 トレーディング損益	6,320	
3 金融収益	508	
4 その他の営業収益	17	
営業収益合計		14,188
Ⅱ 金融費用		118
純営業収益		14,070
Ⅲ 販売費・一般管理費		13,817
1 取引関係費	2,265	
2 人件費	7,631	
3 不動産関係費	1,196	
4 事務費	1,857	
5 減価償却費	307	
6 租税公課	250	
7 貸倒引当金繰入れ	△0	
8 その他	308	
営業利益		252
Ⅳ 営業外収益		
1 受取配当金	534	
2 収益分配金	451	
3 投資事業組合運用益	263	
4 貸倒引当金戻入額	0	
5 その他	51	
営業外収益合計		1,301
Ⅴ 営業外費用		
1 和解金	28	
2 その他	3	
営業外費用合計		32
経常利益		1,521

科　目	金　額	
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	1	
2 投資有価証券売却益	398	
3 金融商品取引責任準備金戻入	0	
特別利益合計		399
Ⅶ 特別損失		
1 固定資産売却損	3	
2 投資有価証券売却損	6	
3 投資有価証券評価損	601	
4 減損損失	2	
特別損失合計		613
税金等調整前当期純利益		1,307
法人税、住民税及び事業税	315	
法人税等調整額	51	
法人税等合計		367
当期純利益		940
親会社株主に帰属する当期純利益		940

連結株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日残高	8,000	7,863	31,952	△988	46,827
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,118		△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益			940		940
自己株式の取得				△397	△397
譲渡制限付株式報酬		24		14	39
株式交付信託による自己株式の取得				△332	△332
自己株式の処分		210		122	332
株式交付信託による自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	234	△178	△592	△536
2020年３月31日残高	8,000	8,097	31,774	△1,580	46,291

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年４月１日残高	6,737	61	6,798	53,626
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益				940
自己株式の取得				△397
譲渡制限付株式報酬				39
株式交付信託による自己株式の取得				△332
自己株式の処分				332
株式交付信託による自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,725	△222	△2,948	△2,948
連結会計年度中の変動額合計	△2,725	△222	△2,948	△3,484
2020年３月31日残高	4,011	△161	3,850	50,141

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

藍澤證券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　勝　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轡　田　留　美　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		15,349
預託金		22,089
顧客分別金信託	22,089	
その他の預託金	0	
トレーディング商品		996
商品有価証券等	996	
約定見返勘定		357
信用取引資産		13,834
信用取引貸付金	13,418	
信用取引借証券担保金	415	
立替金		238
顧客への立替金	236	
その他の立替金	2	
短期貸付金		1
前払金		314
前払費用		235
未収入金		208
未収収益		280
その他の流動資産		4
貸倒引当金		△0
流動資産合計		**53,911**
固定資産		
有形固定資産		3,498
建物	1,121	
器具・備品	267	
土地	2,108	
その他	0	
無形固定資産		55
借地権	24	
ソフトウェア	8	
電話加入権	22	
その他	0	
投資その他の資産		27,405
投資有価証券	23,124	
関係会社株式	1,276	
その他の関係会社有価証券	440	
出資金	13	
関係会社長期貸付金	1,000	
従業員に対する長期貸付金	11	
長期差入保証金	453	
長期前払費用	214	
前払年金費用	848	
長期立替金	81	
その他	25	
貸倒引当金	△85	
固定資産合計		**30,959**
資産合計		**84,870**

科　目	金　額	
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品		91
商品有価証券等	90	
デリバティブ取引	1	
信用取引負債		1,365
信用取引借入金	391	
信用取引貸証券受入金	974	
有価証券担保借入金		1,218
有価証券貸借取引受入金	1,218	
預り金		18,395
顧客からの預り金	16,297	
その他の預り金	2,098	
受入保証金		5,770
短期借入金		3,795
未払金		741
未払費用		230
未払法人税等		216
賞与引当金		443
役員賞与引当金		21
その他の流動負債		69
流動負債合計		**32,359**
固定負債		
繰延税金負債		2,058
株式給付引当金		68
長期預り金		300
長期未払金		37
その他の固定負債		38
固定負債合計		**2,503**
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		181
特別法上の準備金合計		**181**
負債合計		**35,044**
純資産の部		
株主資本		
資本金		**8,000**
資本剰余金		
資本準備金	7,863	
その他資本剰余金	234	
資本剰余金合計		**8,097**
利益剰余金		
利益準備金	3,202	
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	
買換資産土地圧縮積立金	141	
別途積立金	23,000	
繰越利益剰余金	2,147	
利益剰余金合計		**31,492**
自己株式		**△1,580**
株主資本合計		**46,009**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,816
評価・換算差額等合計		**3,816**
純資産合計		**49,825**
負債・純資産合計		**84,870**

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
Ⅰ 営業収益		
1 受入手数料		7,342
(1) 委託手数料	5,406	
(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	
(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	672	
(4) その他の受入手数料	1,248	
2 トレーディング損益		6,320
3 金融収益		508
営業収益合計		14,171
Ⅱ 金融費用		118
純営業収益		14,052
Ⅲ 販売費・一般管理費		13,805
1 取引関係費	2,264	
2 人件費	7,618	
3 不動産関係費	1,216	
4 事務費	1,851	
5 減価償却費	304	
6 租税公課	243	
7 貸倒引当金繰入れ	△0	
8 その他	306	
営業利益		247
Ⅳ 営業外収益		
1 不動産賃貸料	16	
2 受取配当金	523	
3 収益分配金	443	
4 投資事業組合運用益	230	
5 貸倒引当金戻入額	0	
6 その他	45	
営業外収益合計		1,259
Ⅴ 営業外費用		
1 和解金	28	
2 その他	3	
営業外費用合計		32
経常利益		1,474

科　目	金　額	
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	1	
2 投資有価証券売却益	398	
3 金融商品取引責任準備金戻入	0	
特別利益合計		399
Ⅶ 特別損失		
1 固定資産売却損	3	
2 投資有価証券売却損	6	
3 投資有価証券評価損	588	
4 減損損失	2	
特別損失合計		601
税引前当期純利益		1,273
法人税、住民税及び事業税	300	
法人税等調整額	50	
法人税等合計		350
当期純利益		922

株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						修繕積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年４月１日残高	8,000	7,863	—	7,863	3,202	3,000	141	23,000	2,344	31,689	△988	46,563
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△1,118	△1,118		△1,118
当期純利益									922	922		922
自己株式の取得											△397	△397
譲渡制限付株式報酬			24	24							14	39
株式交付信託による自己株式の取得											△332	△332
自己株式の処分			210	210							122	332
株式交付信託による自己株式の処分											0	0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	—	—	234	234	—	—	—	—	△196	△196	△592	△554
2020年３月31日残高	8,000	7,863	234	8,097	3,202	3,000	141	23,000	2,147	31,492	△1,580	46,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年４月１日残高	6,483	6,483	53,047
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,118
当期純利益			922
自己株式の取得			△397
譲渡制限付株式報酬			39
株式交付信託による自己株式の取得			△332
自己株式の処分			332
株式交付信託による自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△2,667	△2,667	△2,667
当事業年度中の変動額合計	△2,667	△2,667	△3,221
2020年３月31日残高	3,816	3,816	49,825

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

藍澤證券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　勝　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　轡　田　留　美　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

藍澤證券株式会社　監査役会

常勤監査役　山本　聡 ㊞

常勤監査役　石川文敏 ㊞

常勤監査役　白井　充 ㊞

監査役　西本恭彦 ㊞

（注）常勤監査役山本聡及び監査役西本恭彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

トップメッセージ

新型コロナウイルスの感染により
影響を受けられた皆様に、
心からお見舞い申しあげます。
株主の皆様のご健康を
心より祈念いたします。

代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥



◆ 当期の営業状況について

新中期経営計画「Design Next 100 ～証券会社の、その先へ～」の初年度となった当期は、資産形成ビジネスへの転換を目指し、アグレッシブに取り組んでまいりました。

地方銀行をはじめ金融業界全体が構造変化を迎えるなかで、証券業も大きな変革の渦中にあります。老後資金2千万円問題に端を発した、国民の資産形成に対する意識の高まりは「貯蓄から資産形成へ」の動きを加速させています。長期投資の重要性が叫ばれ、つみたてNISAやiDeCoへの注目度が高まり、これらの商品に興味を持った新しい投資家である資産形成層を取り込むため、各社独自の施策を実施し熾烈な営業活動が繰り広げられています。

このような環境において当社は、「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、お客様の資産形成に資するため、お客様の課題に対しさまざまなソリューションを提供しております。

当期におきましては、米国株式や先進国債券等のトレーディング損益が好調に推移し、また当社の資産形成における中核商品であるラップ商品も順調に伸長しました。

◆ 当期の主な取組み

当社は中期経営計画において、「地方金融機関との金融商品販売連携」および「アジア株営業」に集中して取り組んでおります。

地方金融機関との連携といたしまして、金融商品販売の連携を進める一方で、新たに2019年4月に青梅信用金庫（東京都）、8月に三島信用金庫（静岡県）、9月に株式会社福邦銀行（福井県）と包括的業務提携契約を締結し、地域社会の発展や地域活性化に資する取組みを行うとともに、金融商品・サービスの高度化に向けて連携をしております。

アジア株の取組みといたしましては、2019年9月にベトナム株式市場のリアルタイム取引を開始しました。これによりお客様の利便性が向上し、以前から取り組んでいた現地レポート等の情報提供の増加と合わせて、より魅力的で多様な投資機会が提供できております。

また、当社は資産形成ビジネスの確立に向け、投

資一任運用サービスに注力しております。 2019年4月に「スーパーブルーラップ」を導入し、報酬体系に「固定報酬ゼロ、成功報酬のみ」を新設しました。

中期経営計画の基本方針である「顧客満足度の向上」への取組みとして、当期より新たにお客様の声活用制度「藍澤證券に物申す!!」を実施しております。お客様より頂戴した貴重な声に学び、さらなるサービス改善に取り組んでおります。

そして、お客様へのサービス向上と店舗ネットワークの最適化を図るため、店舗の移転や統廃合の実施、新たな店舗スタイルであるコンサルティングプラザの開設など、地域に根ざした店舗運営に向け最適な営業体制の構築に取り組んでおります。さらにシステム関連費用、不動産関連費用を中心としたコスト圧縮を継続し、販売費及び一般管理費の削減に努めました。

◆ その他の取組み

当社として初となる取組みとして、金融リテラシーの向上や地域活性化を推進するため、2019年10月に県立高校（茨城県立常陸大宮高等学校）との包括連携協定を締結したほか、地方創生・地域活性化を目的に、2020年3月に地方自治体との包括連携協定を静岡県御殿場市と締結しました。

その他、企業版ふるさと納税を通じた東京都青梅市観光振興事業への支援や、女性活躍推進に取り組む優良企業として「えるぼし（2段階目）」認定を取得するなど、各種施策に取り組みました。これらの取組みは、SDGsへの取組みとして41、42頁でご紹介しておりますのでご参照ください。

また、当社役員向け譲渡制限付株式報酬制度や従業員向けインセンティブ・プランを導入し、株主の皆様との一層の価値共有を進め、株価を意識した従業員の業務遂行を促すなど、役職員一同が株主の皆様と目線を合わせて、中長期的な企業価値向上に努めております。

◆ 株主還元について

当期では、前期に続き自己株式の取得を行っております。

<期間>2019年5月～ 6月：取得株式数 30万株

<期間>2020年3月～ 2021年2月：取得株式予定数 上限250万株、上限25億円

なお、当期の配当は株主様に安定的かつ高水準の利益還元を行うべく、中間配当11円、期末配当11円の合計22円とさせていただきました。今後も株主の皆様のご期待に沿えるよう努めてまいります。

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応について

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、お客様をはじめ当社従業員とその家族の安全確保を最優先に感染拡大防止に取り組みながら、金融サービスの提供を維持しております。従業員の体調管理に努め、マスク着用やアルコール消毒、手洗い・咳エチケットを徹底するとともに、ローテーション勤務による出社人員の削減や店舗業務の一時休止などを実施しています。

安心・安全なサービス提供を継続すべく、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に努め、事業活動を行ってまいります。

株主の皆様のご健康を心より祈念いたします。

SDGsの達成に向けて

アイザワ証券のSDGsへの取組み（2019年4月～2020年3月）

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
当社はSDGsの達成に向けたさまざまな取組みを進めています。

■東日本大震災復興支援義援金セミナーへの協賛

■地方金融機関と提携し、地方創生・地域活性化を推進

4月16日　青梅信用金庫
8月　1日　三島信用金庫
9月24日　株式会社福邦銀行

■茨城県立常陸大宮高等学校と連携し、金融リテラシーの向上や地域活性化を推進

持株会社を設立し、農園経営や商品開発・販売などビジネス学習に取り組む常陸大宮高校と包括連携協定を締結し、高校生の金融リテラシー向上や地域活性化に取り組んでいます。インターンシップや金融講義を実施しているほか、今後は株式投資などの資産運用を支援していく予定です。



■女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

女性活躍推進に取り組む優良企業として、厚生労働大臣より「えるぼし（2段階目）」の認定を取得しています。「えるぼし」認定の評価項目は５項目あり、基準を満たした項目数に応じて３段階で認定されます。

★主な認定基準である５つの評価項目

採用　継続就業　労働時間等の働き方　管理職比率　多様なキャリアコース

当社は5つの項目のうち、
「採用」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」の
3つの項目を満たし、「２段階目」の認定を取得しました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■企業版ふるさと納税を通じた青梅市観光振興事業への支援

東京都青梅市が実施している「青梅観光戦略創造プロジェクト アクションプログラム」に対して、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じて支援しています。

当社は、2017年8月に青梅市と「高齢者見守り支援ネットワーク事業協定」を締結、2019年4月には青梅信用金庫と包括的業務提携を行い、青梅信金主催の「あおしんビジネス支援マッチング大会」や「美しい多摩川フォーラム」への参加を通じ、両社で地方創生・地域活性化に努めています。



■SDGs推進および地域活性化を目的として、静岡県御殿場市と包括連携協定を締結

現在、御殿場市内唯一の証券会社として、2013年に御殿場市商工会との共催で相続/事業承継セミナーを開催、2018年には同市と「高齢者見守り支援ネットワーク事業協定」を締結するなど、両者で地方創生・地域活性化に努めています。

今後は、企業の経営支援など産業振興のほか、市民の資産運用支援や地域の教育支援など、地方創生・地域活性化に寄与してまいります。

※市町村と証券会社の包括連携協定は全国初。



■「こどもサポート証券ネット」への参加

少子高齢化社会における課題である子供の貧困問題解決に向けて、日本証券業協会が運営する「こどもサポート証券ネット」に参加しています。当社はこのプラットフォームを通じ、当社が受け取る株主優待品の食品をNPO法人等に提供しています。

TOPICS 第100期の主なトピックス (2019年4月～2020年3月)

2019

4月18日

投資一任運用サービス「スーパーブルーラップ」の販売開始

5月12日

東日本大震災復興支援義援金セミナーに協賛

6月25日

代表取締役会長 CEO 藍澤 基彌が相談役に就任

7月1日

本店第一営業部と本店第三営業部の統合

店舗移転 7月16日 福山支店 8月13日 生駒支店

9月9日

国内初！ベトナム株のリアルタイム取引開始

地方金融機関と包括的業務提携契約を締結

4月16日 青梅信用金庫 8月1日 三島信用金庫
9月24日 株式会社福邦銀行

10月7日

茨城県立常陸大宮高等学校と包括連携協定を締結

常陸大宮高校と連携し、金融リテラシーの向上や地域活性化を推進しています。

▶ 詳細は41頁をご参照ください。



茨城県立常陸大宮高等学校

所在地 茨城県常陸大宮市野中町3257番地の2
学校長 大曽根 淳
設置学科 普通科、機械科、情報技術科、商業科
設立年月 2006年4月

12月2日

店舗統合およびコンサルティングプラザ開設

店舗統合

店舗名	統合先店舗
福生支店※	青梅支店（店舗移転）
三次支店※	福山支店
北野田支店	藤井寺支店

※福生支店、三次支店は、以下の通りコンサルティングプラザとしてリニューアルオープン

コンサルティングプラザ開設

旧店舗名	新店舗名
熱海営業所	熱海コンサルティングプラザ
福生支店	福生コンサルティングプラザ
三次支店	三次コンサルティングプラザ

12月13日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得



▶ 詳細は41頁をご参照ください。

12月18日

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した支援を実施

東京都青梅市の観光振興事業に対して、企業版ふるさと納税を通じ支援することを決め、贈呈式を行いました。

▶ 詳細は42頁をご参照ください。

2020

3月16日

「アイザワプラス」終了および「ブルートレード」の新サービス導入

通信取引サービスの一つであるコンサルティングネット口座「アイザワプラス」を終了し、通信取引口座「ブルートレード」へ統合しました。「アイザワプラス」の終了に伴い、「ブルートレード」に新たなサービスとして「コンサルネット（国内株）」を導入しました。

従来、「アイザワプラス」で提供し、「ブルートレード」のお客様がご利用できなかった国内株の情報提供や投資相談は、「コンサルネット（国内株）」サービスでご利用いただけるようになり、また、担当営業員による注文発注も可能となりました。

3月30日

静岡県御殿場市と包括連携協定を締結

SDGs推進および地域活性化を目的として、地方自治体との包括連携協定を静岡県御殿場市と締結しました。

▶ 詳細は42頁をご参照ください。

自己株式の取得

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行っています。

取得期間	2019年5月7日～2019年6月3日
取得した株式の種類および総数	普通株式　300,000株 （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.7%）
取得期間	2020年3月2日～2021年2月26日
取得し得る株式の種類および総数	普通株式　2,500,000株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.9%）
取得価額の総額	25億円（上限）

役員向け譲渡制限付株式報酬制度の導入

従業員向けインセンティブ・プランの導入

店舗ネットワーク

（2020年4月1日現在）

全国に59店舗展開

近畿

大阪府
- 大阪支店
- 豊中支店
- 箕面支店
- 吹田支店
- 枚方支店
- 藤井寺支店
- 泉佐野支店

京都府
- 京都支店

奈良県
- 生駒支店
- 五條支店
- 吉野支店

兵庫県
- 芦屋支店
- 垂水コンサルティングプラザ
- 加古川支店

中国

岡山県
- 岡山支店

広島県
- 福山支店
- 三次コンサルティングプラザ
- 広島支店
- 東広島支店

山口県
- 岩国支店
- 柳井支店
- 下松支店
- 防府支店
- 山口支店
- 宇部支店
- ゆめモール下関支店

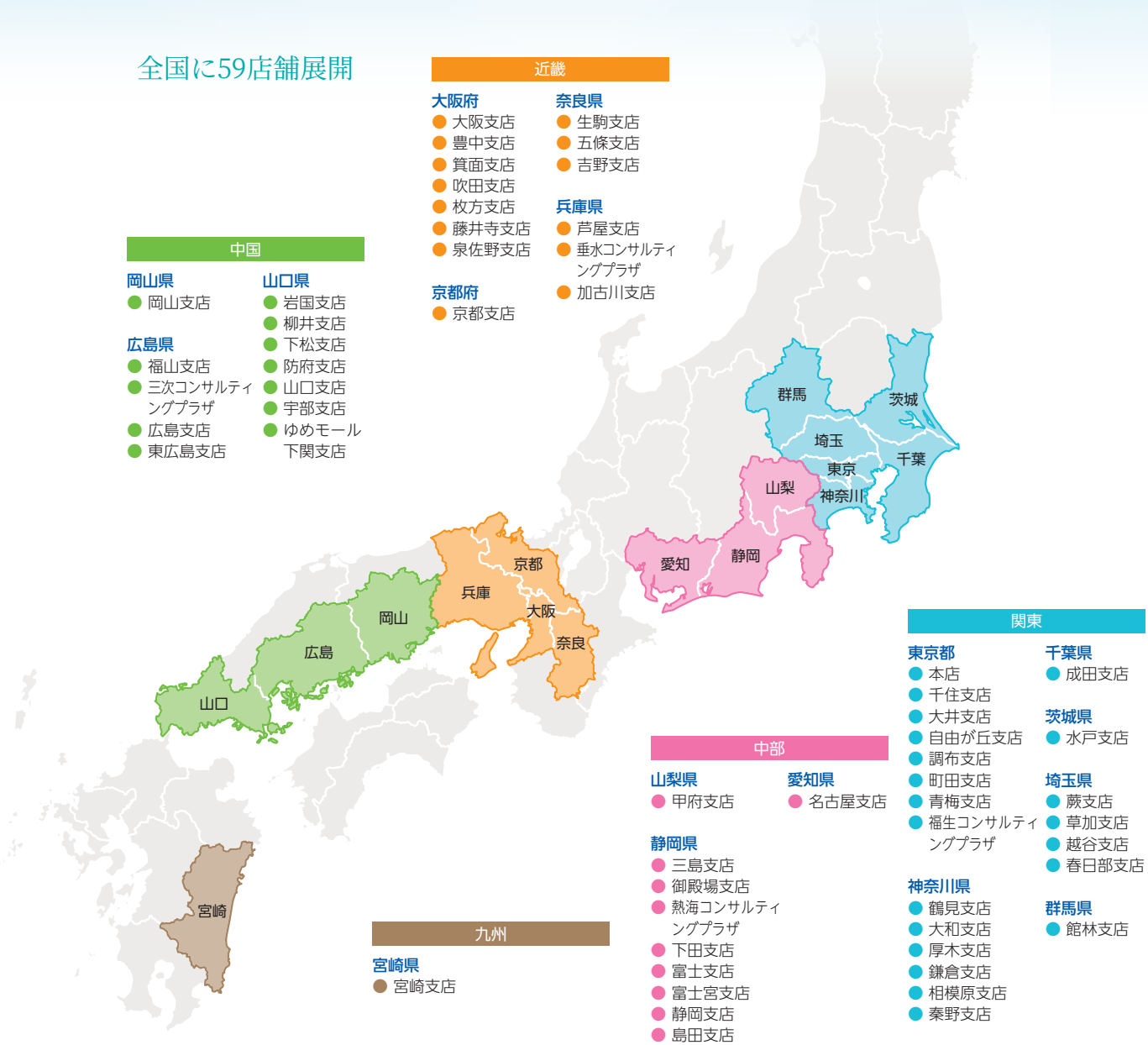

関東

東京都
- 本店
- 千住支店
- 大井支店
- 自由が丘支店
- 調布支店
- 町田支店
- 青梅支店
- 福生コンサルティングプラザ

千葉県
- 成田支店

茨城県
- 水戸支店

埼玉県
- 蕨支店
- 草加支店
- 越谷支店
- 春日部支店

神奈川県
- 鶴見支店
- 大和支店
- 厚木支店
- 鎌倉支店
- 相模原支店
- 秦野支店

群馬県
- 館林支店

中部

山梨県
- 甲府支店

愛知県
- 名古屋支店

静岡県
- 三島支店
- 御殿場支店
- 熱海コンサルティングプラザ
- 下田支店
- 富士支店
- 富士宮支店
- 静岡支店
- 島田支店
- 掛川支店

九州

宮崎県
- 宮崎支店

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8708
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL　https://www.aizawa.co.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031

株式に関するお手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

LINE公式アカウントのご案内

ベトナムを中心としたアジア情報や
セミナー情報などをお届けします!



友だち追加の方法 1

QRコードで追加

「友だち追加」▶「QRコード」と進みカメラで右記QRコードを読み込んでください。

友だち追加の方法 2

ID検索で追加

「友だち追加」▶「検索」と進み「@aizawa」でID検索してください。

@aizawa

株主総会会場 ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋　４階





地下鉄改札階ご案内図

最寄り駅のご案内

東京メトロ 銀座線 東西線
都営地下鉄 浅草線

「日本橋駅」Ｂ６出口直結

地下１階のＢ６出口よりエレベーターで４階へお越しください。

ＪＲ線

「東京駅」八重洲北口徒歩６分

駐車場の用意はいたしておりませんので、**お車でのご来場はご遠慮ください**ますようお願い申しあげます。

本年は株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

藍澤證券株式会社

〒103-0027　東京都中央区日本橋一丁目20番3号
TEL 03-3272-3111　https://www.aizawa.co.jp